平成２６年（フ）第１３号
栃木県宇都宮市陽東５丁目10番21号　ふじアパート201号室、前住所栃木県宇都宮市越戸４丁目４番14号
債務者　武藤　信明
1　決定年月日時　平成26年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石神　知也
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成26年３月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１１７９号
東京都小平市鈴木町１丁目148番地都営小平鈴木町１丁目アパート１―207
債務者　清水　光男
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１８０号
東京都小平市鈴木町１丁目148番地都営小平鈴木町１丁目アパート１―207
債務者　清水　正子
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月18日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第６８７号
千葉県松戸市新松戸７丁目223番地　新松戸西パークハウスＦ―907
債務者　竹内　　剛
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月24日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２７号
横浜市港南区野庭町658番地　野庭住宅４棟209号
債務者　早川　政美
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　晃成
4　破産債権の届出期間　平成26年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月24日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４５７号
静岡県沼津市市場町12番１号　プレステージ御成橋601
債務者　中川　勝広
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４４１号
静岡県田方郡函南町間宮894番地の７
債務者　本谷　　仁
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４４２号
静岡県田方郡函南町間宮894番地の７
債務者　本谷　　昇
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成26年２月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年３月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月27日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第６３６号
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2451番地21、前住所東京都中野区白鷺３丁目14番12号ビアンヌール白鷺307
債務者　鈴木　高宇
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　　毅
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月11日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年４月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２３７８号
横浜市神奈川区松本町３丁目21番地の７　メゾンシヤングリラ902
債務者　石川　義夫
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川範子
4　破産債権の届出期間　平成26年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年４月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３０６号
千葉県成田市本三里塚18―３　レオパレスやなぎ荘第一212号室、住民票上の住所千葉県大網白里市清名幸谷65番地１
債務者　石田　信夫
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成26年２月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第２３２号
静岡県富士市広見西本町６番22号、前住所静岡県富士市大淵2213番地の80
債務者　信濃　孝昌
1　決定年月日時　平成26年１月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長橋　　順
4　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年４月22日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２５年（フ）第５３６号
新潟県燕市吉田大保町２番７号
債務者　鈴木　豊一
1　決定年月日時　平成26年１月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月11日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月14日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９７５号
神戸市北区鈴蘭台東町２丁目２番９号
債務者　古川　寿子
1　決定年月日時　平成26年１月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大削　武雄
4　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部